

長子配布

保護者様

平成 31 年 1 月 17 日

福岡市立鳥飼小学校  
校長 大内 威

## 自転車の安全利用について

保護者の皆様におかれましては、日頃より子どもたちの交通安全確保等にご配慮いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、先日、本校正門前の坂道を児童が自転車に乗ったまま降りていたところ、スピードが出すぎて道路まで飛び出してしまう、通りかかっていた成人女性の乗った自転車と衝突してしまうという事故が起きています。双方にけがはなかったようですが、一歩間違えば大きな事故になりかねません。

つきましては、学校でも指導しておりますが、下記を参考にお子さまと自転車を利用する際に気を付けることを再度確認するとともに、自転車利用者は被害者だけでなく、加害者になる可能性もあるということについてもお話いただくようお願いいたします。

### 記

#### 交通事故防止に向けて

- 鳥飼小学校正門前の坂道と学校の敷地内は、自転車を降りて押して歩く。
- 見通しの悪い交差点や狭い道路から広い道路に出るときは、一旦停止して安全確認をする。
- 信号機のある交差点では、右左折車に注意し安全確認する。
- 自転車に乗るとき絶対にしてはいけないこと  
(二人乗り、横に並んで走る、手放し運転、傘差し運転)
- 自転車に乗るときは、可能な限りヘルメットを着用する。  
(福岡市自転車条例では、子どもが自転車を利用するときには乗車用ヘルメットを着用させることが保護者の努力義務となっています。)

※ 大人がお手本となって、子どもたちが安全に自転車を利用できるようご配慮をお願いいたします。また、低学年児童の自転車利用については、保護者の皆様の一層のご配慮をお願いいたします。